



2025年4月25日

各位

上場会社名 高橋カーテンウォール工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 武治
(コード番号 1994)
問合せ先責任者 常務執行役員管理部長 市川 尚

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 10万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.25%)
- (3) 株式の取得価額の総額 60百万円を上限とする
- (4) 取得する期間 2025年5月1日～2025年12月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
(ご参考)

2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 8,023,747株

自己株式数 1,529,264株

以上